

有資格業者に対する指名停止措置について

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住所
第一防災株式会社	大阪府守口市大日東町12-5

2. 指名停止措置期間

平成 27 年 9 月 8 日 ~ 平成 28 年 6 月 7 日 (9 カ月)

3. 指名停止措置の範囲

東北地方整備局管内

4. 事実概要

第一防災（株）の代表取締役と支店長は、国土交通省東京空港事務所が発注した消防設備が正常に作動するかを調べる業務の入札で落札できるよう、当該入札に参加した他9社と談合し、公正な入札を妨害したとして、平成27年7月6日、公契約関係競売等妨害容疑で警視庁捜査二課に逮捕された。

5. 指名停止措置理由

上記のことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（以下「同要領」という。）及び「地方整備局（港湾・空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」それぞれの別表第2第11号に該当する。また、同要領を準用する「地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」及び「国土交通省所掌の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」に該当する。

よって、本件については9カ月の指名停止措置を講ずるものである。

参考

○「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2（抜粋）

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合)	
11 国土交通省の所属担当官が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から4カ月以上12カ月以内

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局（TEL 022-225-2171）（代表）

○ 総務部 契約課 課長 おいかわ 及川 恵明 （内線 2511）
課長補佐 いまむら 今村 英祐 （内線 2512）

総務部 経理調達課 （TEL 022-716-0012）（ダイヤルイン）
課長 むろい 室井 良雄 （内線 6551）

○は本件の主務課です。